

(独) 住宅金融支援機構

フラット35(中古住宅)等

適合証明 技術者 登録・講習

既存住宅
状況調査技術者
講習との
同日講習も開催

「適合証明技術者」は、住宅金融支援機構のフラット35（中古住宅）等の依頼に基づき、書類審査及び現地調査を行い、住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行うことができます。

「適合証明技術者」の登録には、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、的確に業務を行っていただくための講習の受講が義務付けられています。

※ 令和2年度から調査のワンストップ化を図るため、既存住宅状況調査技術者であることが登録条件になりました。

登録
申請者

建築士法第23条の3に基づく建築士事務所の開設者

受講
対象者

建築士事務所に所属する建築士

受付
期間

令和5年7月3日（月）～令和5年11月15日（水）

※ 各登録窓口・会場ごとに上記期間内で設定します。

講習
期間

令和5年8月1日（火）～令和5年11月30日（木）

※ 各登録窓口・会場ごとに上記期間内で設定します。オンライン講習も開催します。

受講料

15,400円（税込／テキスト代を含む）

登録料

既存住宅状況調査技術者の有効期限により異なります。

- 登録期間1年間（有効期限が2025年3月31日の方） 6,650円（税込）
- 登録期間2年間（有効期限が2026年3月31日の方） 13,300円（税込）
- 登録期間3年間（有効期限が2027年3月31日の方） 19,950円（税込）

受講の
メリット

- 同日講習の場合は、既存住宅状況調査技術者講習（更新講習）と適合証明技術者業務講習が1日で受講できます。
- 建築CPD情報提供制度の認定プログラムとなる予定です（3単位）。

■ 申請に必要な書類（登録申請書、確認書など）は、「住宅金融支援機構フラット35（中古住宅）等適合証明技術者支援情報」（<https://www.kyj.jp>）からダウンロードできます。



■ 受付期間は、各登録窓口・会場により異なります。
また、講習会の日程は随時更新されますので、上記Webサイトでご確認ください。

■ オンライン講習も開催します。

■ 登録証明書は、令和6年（2024）3月中旬以降、登録機関事務局から技術者宛てに発送します。

■ 登録申請時に、既存住宅状況調査技術者資格を確認いたします。

- ※ 令和5年度に更新講習または新規講習を受講する予定の場合は、登録期間3年間として申請していただきます。既存住宅状況調査技術者講習を修了後、資格有効期間の確認ができる修了証明書（または資格者証）の写しを必ず登録窓口にご提出ください。
- ※ 書類が提出されない場合は、登録証明書を発行できません。

■ 登録窓口（登録申請書提出先）

名称	所在地	TEL	名称	所在地	TEL
(一社) 北海道建築士事務所協会	〒060-0806 札幌市北区北6条西6-2 設計会館9階	011-788-7650	(一社) 滋賀県建築士事務所協会	〒520-0801 大津市におの浜1-1-18 建設会館3階	077-526-4476
(一社) 青森県建築士事務所協会	〒030-0803 青森市安方2-9-13 青森県建設会館5階	017-773-1596	(一社) 京都府建築士事務所協会	〒603-8163 京都市北区小山西大野町1 紫明会館1階	075-334-5277
(一社) 岩手県建築士事務所協会	〒020-0016 盛岡市名須川町18-16 建築会館	019-651-0781	(一社) 大阪府建築士事務所協会	〒540-0011 大阪府中央区農人橋2-1-10 大阪建築会館2階	06-6946-7065
(一社) 宮城県建築士事務所協会	〒980-0011 仙台市青葉区上杉2-2-40 宮城県建築設計会館	022-223-7330	(一社) 兵庫県建築士事務所協会	〒650-0011 神戸市中央区下山手通5-9-18 古河ビル4階	078-351-6779
(一社) 秋田県建築士事務所協会	〒010-0951 秋田市山王3-1-7 東カンビル6階	018-865-1225	(一社) 奈良県建築士事務所協会	〒630-8115 奈良市大宮町2-5-7 奈良県建築士会館	0742-34-8850
(一社) 山形県建築士事務所協会	〒990-0023 山形市松波4-1-15 山形県自治会館3階	023-615-4739	(一社) 和歌山県建築士事務所協会	〒640-8045 和歌山市ト半町38 建築士会館3階	073-432-6539
(一社) 福島県建築士事務所協会	〒960-8061 福島市五月町4-25 福島県建設センター5階	024-521-4033	(一社) 鳥取県建築士事務所協会	〒680-0022 鳥取市西町2-102 西町フロンティアビル	0857-23-1728
(一社) 茨城県建築士事務所協会	〒310-0852 水戸市笠原町978-30 建築会館2階	029-305-7771	(一社) 島根県建築士事務所協会	〒690-0886 松江市母衣町175-8 建築会館内	0852-23-2582
(一社) 栃木県建築士事務所協会	〒320-0032 宇都宮市昭和2-5-26	028-621-3954	(一社) 岡山県建築士事務所協会	〒700-0824 岡山市北区内山下1-3-19 建築会館3階	086-231-3479
(一社) 群馬県建築士事務所協会	〒371-0846 前橋市元総社町2-23-7	027-255-1333	(一社) 広島県建築士事務所協会	〒730-0013 広島市中区八丁堀5-23 オガワビル2階	082-221-0600
(一社) 埼玉県建築士事務所協会	〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連会館5階	048-864-9313	(一社) 山口県建築士事務所協会	〒753-0072 山口市大手町3-8 山口県建築士会館内	083-925-6701
(公社) 千葉県建築士事務所協会	〒260-0012 千葉市中央区本町2-1-16 千葉本町第一生命ビル2階	043-224-1640	(一社) 徳島県建築士事務所協会	〒770-0847 徳島市幸町3-55 自治会館2階	088-652-5862
(一社) 東京都建築士事務所協会	〒160-0022 新宿区新宿5-17-17 渡菱ビル3階	03-3203-2601	(一社) 香川県建築士事務所協会	〒760-0018 高松市天神前5-18 ルモンド田中ビル3階	087-812-3201
(一社) 神奈川県建築士事務所協会	〒231-0032 横浜市中区不老町3-12 第3不二ビル2階	045-228-0755	(一社) 愛媛県建築士事務所協会	〒790-0002 松山市二番町4-1-5 愛媛県建築士会館3階	089-945-5200
(一社) 新潟県建築士事務所協会	〒951-8131 新潟市中央区白山浦1-614 白山ビル6階	025-265-4748	(一社) 高知県建築士事務所協会	〒780-0870 高知市本町4-2-15 高知県建設会館3階	088-825-1231
(一社) 長野県建築士事務所協会	〒380-0936 長野市岡田町124-1 長水建設会館2階	026-225-9277	(一社) 福岡県建築士事務所協会	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3-14-18 福岡建設会館5階	092-473-7673
(一社) 山梨県建築士事務所協会	〒400-0031 甲府市丸の内1-14-19 山梨県建設業協同組合会館2階	055-225-1251	(一社) 佐賀県建築士事務所協会	〒840-0041 佐賀市城内2-2-37 建設会館内	0952-22-3541
(一社) 富山県建築士事務所協会	〒930-0094 富山市安住町7-1 富山県建築設計会館2階	076-442-1135	(一社) 長崎県建築士事務所協会	〒850-0874 長崎市魚の町3-33 長崎県建設総合会館4階	095-826-7010
(一社) 石川県建築士事務所協会	〒921-8036 金沢市弥生2-1-23 石川県建設総合センター5階	076-244-5152	(一社) 熊本県建築士事務所協会	〒862-0976 熊本市中央区九品寺4-8-17 熊本県建設会館別館2階	096-371-2433
(一社) 福井県建築士事務所協会	〒910-0859 福井市日之出5-4-7 福井県建築会館3階	0776-54-1552	(一社) 大分県建築士事務所協会	〒870-0016 大分市新川町2-4-48	097-537-7600
(一社) 岐阜県建築士事務所協会	〒500-8358 岐阜市六条南2-13-2	058-277-9211	(一社) 宮崎県建築士事務所協会	〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19 宮崎県建設会館4階	0985-29-1188
(一社) 静岡県建築士事務所協会	〒420-0853 静岡市葵区追手町2-12 静岡安藤ハザビル7階	054-255-8931	(一社) 鹿児島県建築士事務所協会	〒890-0055 鹿児島市上荒田町29-33 鹿児島建築設計会館	099-251-9887
(公社) 愛知県建築士事務所協会	〒460-0003 名古屋市中区錦1-18-24 いちご伏見ビル5階	052-201-0500	(一社) 沖縄県建築士事務所協会	〒901-2101 浦添市西原1-4-26 沖縄建築会館	098-879-1311
(一社) 三重県建築士事務所協会	〒514-0037 津市東古河町8-17 システックビル4階	059-226-4416			

■ 登録制度・講習全般のお問い合わせ
(一社) 日本建築士事務所協会連合会
 TEL 03-3552-1281 URL <https://kyj.jp>

■ 申請に必要な書類（登録申請書、確認書など）は、
「住宅金融支援機構フラット35（中古住宅）等適合証明技術者支援情報」
（<https://www.kyj.jp>）からダウンロードできます。



■ 受付期間は、各登録窓口・会場により異なります。
また、講習会の日程は随時更新されますので、上記Webサイトでご確認ください。

■ オンライン講習も開催します。

■ 登録証明書は、令和6年（2024）3月中旬以降、登録機関事務局から技術者宛てに発送します。

■ 登録申請時に、既存住宅状況調査技術者資格を確認いたします。

- ※ 令和5年度に更新講習または新規講習を受講する予定の場合は、登録期間3年間として申請していただきます。
既存住宅状況調査技術者講習を修了後、資格有効期間の確認ができる修了証明書（または資格者証）の
写しを必ず登録窓口にご提出ください。
- ※ 書類が提出されない場合は、登録証明書を発行できません。